



## 健康

### 三重県医師会健康教育講演会

日 6月18日(木)

14時～16時

場 三重県医師会館(桜橋二丁目)



内 医師による講演

「高齢者と体重」、管理栄養士による講演「認知症予防の食事」、元気づくり体操など

問 同医師会事務局(☎228-3822)へ

### 第262回住民健康講座

日 6月11日(木)14時～15時 場

白山市民会館 内 石原範子さん(榊原白鳳病院社会福祉士)、伊藤健太さん(さくら苑介護支援専門員)による講演「医療と介護の保険のしくみについて(病院と施設側から利用のアドバイスなど)」

問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

## 無料相談

### 法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル…☎0570-078374、犯罪被害者相談…☎0570-079714)

### 司法書士による専門相談

(相続・贈与・土地問題など)

日 毎月第2土曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先18人)を配布 場 津センターパレス3階

問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

### 行政書士定例相談(電話相談)

日 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 内 離婚協議書、遺言書、

各種契約書などの作成や法人設立、許認可などの申請書類の作成、提出手続き代理などに関すること

問 三重県行政書士会(☎226-3137)

### 社労士による労働相談(電話相談)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

問 三重県社会保険労務士会総合労働相談所(☎228-6064)

### 消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎3階市民交流課内 内 消費



生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)

問 津市消費生活センター(☎229-3313)

### 犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

### 交通事故被害者支援センター

相談員による交通事故相談(要予約)

日 毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場



市本庁舎 定 3人

問 相談日の前日までに電話またはファクスで同センター(☎・FAX 0598-42-6602)へ

### 6月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(6月)	ところ
1日(月)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階会議室4
1日(月)13時30分～15時	グリーンハウス美杉2階小研修室
2日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
3日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階相談室1
8日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階会議室
11日(木)13時30分～15時30分	安濃中公民館研修室3
15日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室
19日(金)9時30分～12時	市一志庁舎2階第1会議室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

### 人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

### ■特設人権相談所

とき(6月)	ところ
1日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階談話室1
	河芸ほほえみセンター2階福祉団体活動支援室
	市美里庁舎2階会議室4
	市一志庁舎2階第1会議室
1日(月)10時～16時	白山市民会館1階教養娯楽室
	市本庁舎3階相談室
1日(月)13時30分～15時	サンデルタ香良洲和室
	市美杉庁舎1階相談室(美杉人権センター内)
3日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階相談室1
5日(金)13時30分～15時30分	市安濃庁舎2階会議室1
18日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

### ■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)

場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談 ☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)

問 同課(☎228-4193)